

横浜市技能文化会館  
指定管理者審査委員会  
審査報告書

平成 17 年 1 0 月

## 1 経緯

横浜市技能文化会館の指定管理者の選定にあたり、横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、応募事業者から提出された提案書類の審査や公開ヒアリングを行ってまいりました。

この度、審査が終了し、優秀提案者を選定いたしましたので、ここに審査結果を報告します。

## 2 横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会 審査委員（50音順）

- 委員長 千賀 瑛一（東海大学講師、前ハーモニーホール座間館長）  
委員 赤堀 郁彦（(社)日展評議員、(財)神奈川県美術奨学会理事）  
委員 佐々木隆行（横浜市技能職団体連絡協議会青年部部长）  
委員 松田 幸子（税理士）  
委員 山本 圭子（法政大学講師、神奈川県労働相談アドバイザー）

## 3 優秀提案者 選定の経過

経過項目	年月日
●第1回横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会（指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討）	平成17年8月3日（水）
公募説明会および施設見学会	平成17年8月17日（水）
公募に関する質疑の受付	平成17年8月18日（木）～24日（水）
公募に関する質疑の回答	平成17年9月5日（月）
提案書類の受付（(財)横浜市勤労福祉財団、(株)ファンケルホームライフ（受付順））	平成17年9月20日（火）～21日（水）
●第2回横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会（評価の方法等検討）	平成17年9月27日（火）
●第3回横浜市技能文化会館指定管理者審査委員会（公開ヒアリングの開催および審査）	平成17年10月4日（火）

●は審査委員会

#### 4 審査にあたっての考え方

審査委員会では、「横浜市技能文化会館指定管理者 公募要項」（以下「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「評価項目及び配点」に従って、応募事業者から提出された提案書類、及び公開ヒアリングによる応募事業者への質疑をもとに審査を行い、優秀提案者を選定しました。

審査にあたっては、150点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点したうえで、その合計点を審査得点としました。

##### \* 評価項目及び配点

評価項目	配点
(7) 技能文化会館の基本方針への理解	20点
a 技能文化会館の設置目的及び役割への理解	
b 指定管理運営の責任者の理解	
c 事業実施、施設運営及び施設管理に関する理解	
(イ) 事業の計画と実施の取組み方	60点
a 技能職振興に関する事業の企画・実施	
b 雇用就業の機会の確保に関する事業の企画・実施	
c 勤労者福祉の増進及び文化の向上に関する事業の企画・実施	
d 必要な人材の配置と職能など事業運営体制のあり方	
(ウ) 会館の管理及び収支計画	40点
a 技能文化会館の維持管理の考え方	
b 技能文化会館の管理運営に関する収支計画の考え方	
c 駐車場の管理運営の考え方	
(エ) 自主事業の提案・経営状況等	30点
a 会館の施設を活用した各種事業における自主事業の提案	
b 応募者の経営状況	
計	150点

#### 5 応募者の制限

応募事業者の、公募要項に定める「応募者の制限」への該当の有無について確認しました。

公募要項（抜粋）

##### \* 8 応募に関する事項

##### (1) 応募者

##### ウ 応募者の制限

次に該当する団体は、応募者となることができません。

- (7) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当する者
- (イ) 最近1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (ウ) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しない者
- (エ) 審査委員会委員が経営又は運営に直接関与しているもの

## 6 審査結果

審査委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定しました。

団体名 株式会社 ファンケルホームライフ

## 7 審査得点

団体名 (50音順)	評価項目	項目別得点	得点合計
株式会社ファンケルホームライフ	基本方針	45	358.75
	事業実施	123.75	
	管理収支	97.5	
	自主事業	92.5	
財団法人横浜市勤労福祉財団	基本方針	60	350
	事業実施	142.5	
	管理収支	85	
	自主事業	62.5	

## 8 審査講評

団体名 (50音順)	評価項目及び指摘事項
株式会社ファンケルホームライフ	<p>民間企業らしくポイントを絞った合理的かつ意欲的な提案であった。同社は、建物管理については実績のある事業者であるが、各種事業の企画、実施についての実績が無い中で、新規参入の意欲に満ち、民間らしい経営感覚にあふれた提案として期待が持てた。</p> <p>ただし、新たな事業への挑戦のためか、公募要項や業務の基準等について多少理解不足の面が感じられたので、事業の実施方法等について調整を図る必要がある。公開ヒアリングの際にも触れたが、会館が抱える現実の課題等を踏まえ、より安全で魅力のある会館の運営を目指して取り組むことを期待する。</p>
財団法人横浜市勤労福祉財団	<p>現在の管理運営主体としての20年にわたる実績を基に、全体として安定感と安心感を兼ね備えた提案であった。</p> <p>しかし、市民利用のための会館活性化という点で、過去の会館運営に対する総括や反省がなされておらず、現状を打破する積極的な改革の意気込みを感じ取ることができなかった。指定管理期間内における、指定管理料の削減や会館利用率向上の提案について、公開ヒアリングでも確認したが、提案された事業内容の実現に向けた具体的なプロセスの説明も不足しており、今ひとつ説得力に欠けている点が指摘された。</p>

## 9 その他総評

技能文化会館は、一般の貸し館と異なり、技能職振興、雇用就業、勤労者の福祉増進、の3つの事業を複合的に会館として展開する施設である。

現在会館を管理受託している財団法人横浜市勤労福祉財団と横浜市内を所在地とする株式会社ファンケルホームライフの2団体から応募があった。

技能文化会館の指定管理者の選定は、指定管理者制度の目的である市民サービスの向上と経費の削減を主眼に、施設の管理運営をはじめ、技能職の振興等、会館の目的とする3つの事業の展開方法などの視点から審査を行った。

公開ヒアリングを踏まえた最終審査により、優秀提案者は、株式会社ファンケルホームライフとなった。

両者の応募提案は、安定した事業遂行能力を提案したものと民間ならではの経営感覚にあふれたものという、それぞれ特色を有している。

今回選定された株式会社ファンケルホームライフについては、公共施設の管理運営は初めての事業でもあり、提案内容の把握のため、公開ヒアリングなどいくつかの確認作業をおこなった。

今後、提案内容の具体化を図るため、公共サービスを行う民間事業者として精力的に協議に臨んでもらいたい。その上で、技能文化会館の可能性を最大限に引き出して欲しい。